医療と介護を受けながら地域で暮らす

あなたの地域の相談窓口《地域包括支援センターとブランチ》

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、専門の職員がさまざまな関係機関と協力しながら支援します。

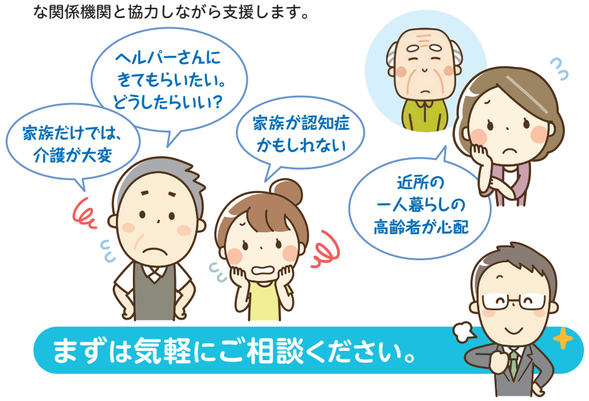

まずは気軽にご相談ください。

1 東成区南部地域包括支援センター（区在宅サービスセンター）

担当地域（小学校区）大成・今里・神路・深江・片江
〒537-0013 東成区大今里南3-11-2
☎ 6977-7031　FAX 6977-7038

2 深江南ブランチ（ケアハウスレインボー）

担当地域（小学校区）神路・深江
〒537-0002 東成区深江南3-14-6
☎ 6977-0011　FAX 6977-0330

3 東成区北部地域包括支援センター

担当地域（小学校区）東小橋・中道・北中道・中本・東中本・宝栄
〒537-0025 東成区中道2-4-15
☎ 6971-9700　FAX 6971-9701

4 東陽ブランチ（サンローズオオサカ）

担当地域（小学校区）東中本・宝栄
〒537-0003 東成区神路1-10-3
☎ 6974-7388　FAX 6974-7391

5 「もしかして認知症かも？」と思った時は…認知症初期集中支援チーム（東成区オレンジチーム）

担当地域 東成区全域
〒537-0025 東成区中道2-7-1（ハミングベル中道 内）
☎ 6747-9811　FAX 6971-9881

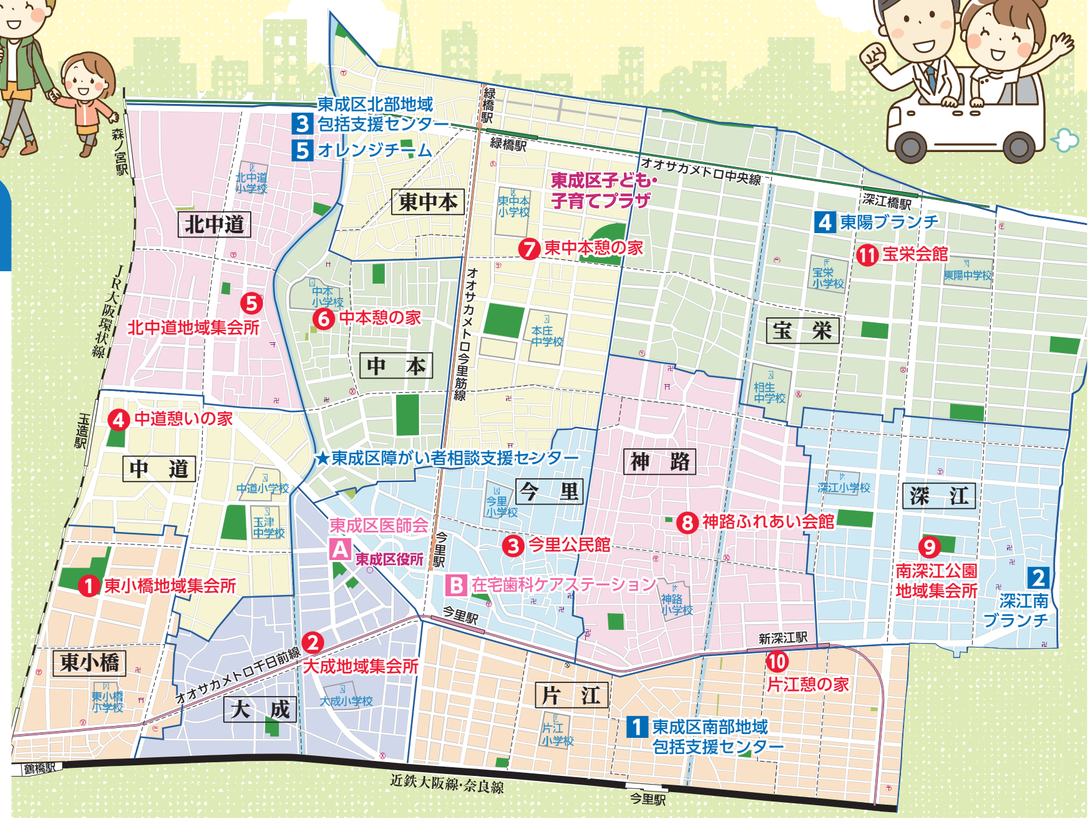

介護サービスが必要になったら

■介護保険のサービスを利用するときは「要介護（要支援）認定」の申請が必要です

介護事業者はこちらから➡

1 申請

申請に必要なもの
- 申請書
- 介護保険被保険者証（65歳以上の方）
- 健康保険証の写し（40－64歳以下の方）

申請窓口
大阪市認定事務センター
☎ 4392－1700
区役所2階25番窓口で、郵送申請用の封筒などをお渡しできます。

2 調査

認定調査
大阪市から委託を受けた認定調査員が、ご自宅などへ心身の状況について調査に伺います。

3 意見書

大阪市から、主治医に意見書の作成を依頼します。
（申請者が手続きすることはありません）

4 審査

介護認定審査会

5 認定

認定結果のお知らせ
大阪市から、ご本人あてに認定結果（通知書と新しい介護保険被保険者証）を郵送します。

6 ケアプランの作成

要支援1･2 と認定された方
➡地域包括支援センターへ
要介護1~5 と認定された方
➡居宅介護支援事業者へ
依頼してください。

7 サービスの利用

ケアプランに基づいて、最適なサービスを利用します。原則として、費用の1割、2割、または3割は利用者の負担となります。

更新手続

■どんな介護サービスがあるの？

訪問介護
ホームヘルパーなどが訪問し、入浴・着換え・食事の介助などの身体介護、掃除・洗濯などの生活援助を行います。

通所介護
デイサービスなどで、入浴や食事の提供、レクリエーションなどの機能訓練を行います。

福祉用具貸与・購入
車いすや、特殊寝台（ベット）、歩行補助つえ、入浴補助用具など（利用には条件があります）

住宅改修
手すりの取り付けや段差の解消など

＊他にも訪問入浴介護や、訪問リハビリ、施設入所（ショートステイ含む）などがあります。＊

在宅医療Q&A

■在宅医療とは？
通通院がむずかしく、かつ継続的な医療が必要な患者さんの自宅に、医師や歯科医師、看護師等が訪問し、診察や治療などを行うことを「在宅医療」といいます。

Q 在宅医療を希望するときは、どこに相談したらいい？

A 病院から退院される方
入院中の病院の地域連携室にご相談ください。

自宅で療養中の方
通院が難しくなった場合、日ごろかかられている医師に在宅医療ができるか相談してください。在宅で診てもらえる先生をお探しの場合は、東成区医師会在宅医療連携室（下記A）、歯科治療を受けたい方は東成区在宅歯科ケアステーション（下記B）にご相談ください。

Q 在宅医療では、どんな医療や検査が受けられるの？

A
- 診察、病状の観察
- 点滴、注射など
- リハビリテーション
- 服薬管理
- 医療機器などの管理
- 床ずれの予防や処置
- 清拭や洗髪など
- 在宅での看取り
- 血液検査、尿検査、心電図検査

精密な検査や複雑な治療はできない場合があります。在宅医療で困難な場合は、病院に受診または一時的に入院していただくこともあります。

Q 在宅では、どんな歯科治療を受けられるの？

A
- 虫歯や歯周病の治療、入歯の調整など
- お口の中の清掃など口腔衛生管理指導
- 「かむ」「飲み込む」など口腔機能維持などの指導、トレーニングを行います。

Q 薬は自宅にいても、もらえるの？

A 医師の処方薬をお届けして、すべての薬の管理を行います。
- 薬の相互チェック、副作用チェック
- 色々な病院の薬をひとまとめに
- 飲み忘れがある場合には、残ったお薬の整理をします。

Q 在宅医療ではどんなお金がかかるの？

A 在宅で療養生活をされるときのお金は、
❶ 医療機関への支払い
❷ 薬局への支払い
❸ 介護保険の自己負担
が主なものになります。

在宅医療には、保険診療が適用され、加入している健康保険の種類によって、1－3割の自己負担になりますが、高額療養費の対象となるため、1カ月間の自己負担限度額が設定されます。
病気や身体の状態や利用方法により、自己負担額には個人差があります。

A 東成区医師会在宅医療連携室　☎ 6974-2200
東成区大今里西2-7-17（東成区医師会内）

B 東成区在宅歯科ケアステーション　☎ 6974-0966
東成区大今里3-16-11

身近な相談窓口 地域福祉活動サポーター

各校下に、高齢者等の見守りや声かけ活動など、支え合い活動を推進する地域福祉活動サポーターを配置し、セーフティネットの構築を進めています。

地域	活動拠点	電話	地域	活動拠点	電話
❶東小橋	東小橋地域集会所	6977-1901	❼東中本	東中本憩の家	6977-1907
❷大成	大成地域集会所	6977-1902	❽神路	神路ふれあい会館	6977-1908
❸今里	今里公民館	6977-1903	❾深江	南深江公園地域集会所	6977-1909
❹中道	中道憩いの家	6977-1904	❿片江	片江憩の家	6977-1910
❺北中道	北中道地域集会所	6977-1905	⓫宝栄	宝栄会館	6977-1911
❻中本	中本憩の家（仮事務所）	6977-1906			

希望された高齢者や障がいのある方に「おまもりネット手帳」「おまもりネットカード」を発行しています。お住いの地域の域福祉活動サポーターが、随時、新規登録、更新を受付しています。